

第4条関係 相互利用を行う施設について

大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町における公共施設の相互利用を行う施設及びその内容を以下に定める

○体育施設

市町	体育施設	所在地	利用料金	相互利用の内容	予約の優先順位	予約の方法	相互利用施設
大和高田市	大和高田市立武道館	大和高田市幸町 1 1 番地 1 4	別紙「体育施設料金一覧表」のとおり	施設が位置する市町の住民と同等の条件で施設を利用可能	施設が位置する市町：利用日の 6 か月前から 1 0 日前まで 構成市町：利用日の 1 か月前から	施設が位置する市町の定める方法による。	アリーナに限る。 （全面又は半面）
葛 城 市	葛城市民体育館	葛城市南藤井 1 7 番地			施設が位置する市町：利用日の 2 か月前から 構成市町：利用日の 1 か月前から		
	新庄スポーツセンター	葛城市笛堂 2 7 1 番地					
	葛城市當麻スポーツセンター （総合体育館）	葛城市竹内 6 8 9 番地					
上 牧 町	上牧第一町民体育館	上牧町大字上牧 1 7 5 0 番地			施設が位置する市町：利用日の 1 か月前から 構成市町及び構成市町以外：利用日の 1 5 日前から		
	上牧第二町民体育館	上牧町桜ヶ丘 3 丁目 1 2 番地					
広 陵 町	広陵中央体育館	広陵町大字笠 3 5 0 番地 1			施設が位置する市町：利用日の 1 か月前から 構成市町：利用日の 3 週間前から		
	広陵東体育館	広陵町大字百済 1 8 0 1 番地 1					
	広陵西体育館	広陵町馬見南 3 丁目 9 番 1 5 号					
	広陵北体育館	広陵町大字大野 5 4 6 番地 1					
	真美ヶ丘体育館	広陵町馬見北 5 丁目 1 3 番 1 8 号					
河 合 町	河合町立北体育館	河合町大字穴闇 1 3 2 番地の 3			施設が位置する市町：利用日の 1 か月前から 構成市町：利用日の 2 週間前から		

○文化施設

市町	文化施設	所在地	利用料金	相互利用の内容	予約の優先順位	予約の方法	相互利用施設
御 所 市	御所市文化ホール（アザレアホール）	御所市1 3 番地	別紙「文化施設料金一覧表」のとおり	施設が位置する市町の住民と同等の条件で施設を利用可能	区分なし	施設が位置する市町の定める方法による。	ホール（楽屋等）部分に限る。
香 芝 市	香芝市ふたかみ文化センター（市民ホール、楽屋）	香芝市藤山一丁目1 7 番1 7 号					
葛 城 市	新庄文化会館（マルベリーホール）	葛城市南藤井7 0 番地 1					
上 牧 町	上牧町文化センター（ペガサスホール）	上牧町大字上牧3 2 4 1 番地					
王 寺 町	王寺町地域交流センター（リーベルホール）	王寺町久度2 丁目2 番1 －5 0 1 号					
	王寺町やわらぎ会館（イベントホール）	王寺町王寺2 丁目1 番1 8 号					
	王寺町防災コミュニティセンター（いずみホール）	王寺町本町4 丁目6 4 5 番地の1					
	王寺町王寺南公民館（大ホール）	王寺町畠田9 丁目1 6 0 8 番地					
広 陵 町	広陵中央公民館（かぐや姫ホール）	広陵町大字笠3 8 2 番地 1					